

脱毛契約トラブル。
あまりの高額に
おもわず脱力。

とりま、
やばい

隠れ
やばい!?

それってトラブル?

やばい!?

SOS! 静岡県

ガチ
やばい!!



隠れ
やばい!?



10代・20代のトラブル事例

脱毛契約トラブル。あまりの 高額におもわず脱力。

とりま、やばい



インターネットで見つけた
「全身20部位から2ヶ所組み合わせ! 初回1,080円」の広告。
早速予約し、サロンで脱毛の方法やコースの説明を受けた。
組み合わせよりも全身コースがお得で、
セットとして施術後に使う自宅用化粧品を勧められた。
「全部で35万円になるが、今日契約すれば28万円になる」と契約を迫られた。
美の為だとその場で契約をしたが、冷静になって考えると高額であり、
支払が難しいことに気付いた。解約はできるのだろうか。

このやばい!?!の対処法

★クーリング・オフや、解約などの解決策があるので、
まずは消費生活センターへ相談!

※もっと詳しく知りたい人はWebページでチェック!

ココがポイント!

エステの場合、契約期間が
1ヶ月以上かつ5万円超の契約は
8日以内であれば、
クーリング・オフが可能!



ガチ
やばい!!

と思ったら、すぐ電話!

消費者ホットライン

10:00~16:00 (年末年始を除く)

☎188 (いやや)

静岡県県民生活センター

9:00~16:00 (土日祝日・年末年始を除く)

東部 ☎055-952-2299

中部 ☎054-202-6006

西部 ☎053-452-2299

静岡県庁公式!
消費者トラブル防止教育
ポータルサイト

それってトラブル?

やばい!?!
SOS! 静岡県

やばい!?! SOS! 静岡県 検索

www.shizuoka-shohi.jp/sos/

キミのトラブル体質をチェック

やばい度診断

